

夫の氏を称する場合

婚姻届

令和6年5月10日届出

埼玉県戸市長殿

婚姻届の書き方

- 文字は、正確、丁寧に記載してください。
- 本籍が戸田市外の方は戸籍謄本をお持ちください。
- 消せるボールペン等は使用しないでください。

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。
(この場合、宿直等で取扱うので、前日までに、戸籍担当係で下調べをしておいてください。)
届書は、1通でさしつかえありません。

注
証人は18歳以上の人であれば、どなたでもなることができます。2名に署名(押印は任意)をしてみてください。

| 証人 | | 人 | |
|---------------|-----------------------|-------------------------|--|
| 署名 (押印は任意) | 埼玉三郎 印 | 日本月子 印 | |
| 生年月日 | 昭和53年3月5日 | 昭和35年1月3日 | |
| 住所 | 埼玉県戸田市上戸田4丁目 8番地1号 | 埼玉県戸田市美女木5丁目 2番地の16号 | |
| 本籍 | 埼玉県戸田市上戸田1丁目 18番地 | 埼玉県戸田市美女木5丁目 2番地16 | |

| | | | | |
|----------------------------|---------------------------------------|------------------------------|---|---|
| (1) 氏名 | 夫になる人 | | 妻になる人 | |
| | とだ 太郎 | みさき はなこ | | |
| 生年月日 | 平成2年6月20日 | | 昭和63年12月8日 | |
| (2) 住所 | 埼玉県戸田市下前一丁目 2番地(ハイツ戸田101号室) 20号 | | 埼玉県戸田市下前一丁目 2番地(ハイツ戸田101号室) 20号 | |
| | とだ いちろう | | みさき はなこ | |
| (3) 本籍 | 埼玉県戸田市上戸田1丁目 18番地 | | 埼玉県戸田市美女木5丁目 2番地16 | |
| | 戸田 一郎 | | 美笹 二郎 | |
| (4) 婚姻後の夫婦の氏・新しい姓 | 父 | 戸田 一郎 | 父 | 美笹 二郎 |
| | 母 | 鳥子 二男 | 母 | 風子 長女 |
| (7) 同居を始める前の夫婦のそれぞれのおもな仕事と | 夫 | 妻 | 夫 | 妻 |
| | 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 | 2. 自由業・商工業・サービス等を個人で経営している世帯 | 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) | 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) |
| (8) 夫妻の職業 | 夫 | 妻 | 夫 | 妻 |
| | 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 | 2. 自由業・商工業・サービス等を個人で経営している世帯 | 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) | 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) |
| その他 | 署名は必ず本人が自署してください、印鑑の押印は任意です。 | | | |
| 届出人署名 (押印は任意) | 夫 戸田 太郎 印 | | 妻 美笹 花子 印 | |

住所とは異なる、現存する土地の地番号や街区符号の番号を記入できます。
事前にご希望の地番号等が存在する市区町村にお問合せください。
すでに筆頭者となっている方の氏を名乗る場合は記入不要です。

【街区符号の場合の一例】 '番 - 号、'や'番号'の場合、' - 号、'号'は記入不要
埼玉県戸田市上戸田1丁目18番1-101号 → 新本籍: 埼玉県戸田市上戸田一丁目18番
埼玉県戸田市上戸田1丁目18番2号 → 新本籍: 埼玉県戸田市上戸田一丁目18番

【土地の地番号を選んだ場合の一例】
埼玉県戸田市美女木1丁目1番地の1 → 新本籍: 埼玉県戸田市美女木一丁目1番地1

- 【必要なもの】
- マイナンバー(個人番号)カード
 - 本人確認書類(免許証、パスポート等)
 - 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
 - 国民健康保険被保険者証(加入している方のみ)
- 【注意事項】
- 虚偽の届出防止のため、本人確認をさせていただきます。
 - 届出には証人(成人の方2人)の署名、生年月日・住所、本籍の記入が必要となります。
 - 婚姻届の提出で住所は変更されません。住所変更は別に届出が必要です。
なお、住所変更手続きは取扱い時間外では受け付けられませんので、窓口受付時間内に手続きをお願いします。
 - 届書に記入する氏名の文字等は、戸籍に記載されているとおり正確に記入してください。
また、届出により氏名の文字が変わることがあります。ご了承ください。
 - 外国人の方とご結婚される場合や外国でご結婚された場合は別途必要書類がありますので、お問い合わせください。

昼間に連絡のつく電話番号を記入してください。
携帯電話でも構いません。

| | | |
|-----------|-----------------------|-------------|
| 住所を定めた年月日 | 夫 年 月 日 | 妻 年 月 日 |
| 連絡先 | 電話 { 048 } 441-1800 番 | 自宅・勤務先・呼出 方 |